

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成26年10月10日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099（227）9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第2四半期累計期間	第57期 第2四半期累計期間	第56期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	1,681,273	1,673,040	3,580,047
経常利益又は経常損失 () (千円)	34,987	1,278	225,723
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	33,126	4,087	8,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,258,665	3,101,512	3,307,622
総資産額 (千円)	7,429,343	7,430,528	7,257,447
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益 (円)	5.28	0.66	1.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	43.9	41.7	45.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,970	190,765	216,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,225	71,055	196,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,045	119,036	3,995
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	230,919	423,204	184,305

回次	第56期 第2四半期会計期間	第57期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.93	9.58

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 第56期第2四半期累計期間及び第57期第2四半期累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、第57期第2四半期累計期間及び第57期第2四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、一時的な消費の落ち込みはあったものの、公共工事の増加などの要因もあり企業収益や雇用環境は改善し、緩やかな回復軌道をたどりました。一方では、燃料費、原材料費の高騰、さらには急激な円安の進行から物価高に拍車がかかることも懸念され、景気が下振れするリスクの顕在化により本格的な景気回復には依然として不透明な状況となっております。

このような状況下において当社は、教室授業時における基本動作の徹底と教務指導力を強化し、授業環境の最適化を図り、期待以上の成績向上を実現することで、生徒、保護者の満足度アップに注力いたしました。

また、教室展開としては、教室ロケーション及び投資効果の改善を図るため、玉江校（鹿児島県鹿児島市）と西新校（福岡県福岡市早良区）の2校を移転し、今後も安定的な需要が見込まれるフレスポ国分校（鹿児島県霧島市）を開校いたしました。

生徒構成においては、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」と高等部並びに個別指導部の生徒数が前年実績を上回りましたが、中核をなす中学部の生徒数は前年実績を回復するまでには至りませんでした。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,673百万円（前年同期比0.5%減）となり、利益面では教室人員配置の適正化並びに全社的な運営の効率化を推し進めたことにより、営業損失10百万円（前年同四半期の営業損失38百万円）、経常利益1百万円（前年同四半期の経常損失34百万円）、四半期純損失は4百万円（前年同四半期の四半期純損失は33百万円）となりました。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ173百万円増加して7,430百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ216百万円増加して599百万円、固定資産は前事業年度末に比べ43百万円減少して6,830百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ379百万円増加して4,329百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ468百万円増加して2,107百万円、固定負債は前事業年度末に比べ89百万円減少して2,221百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金と前受金が増加したことによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ206百万円減少して3,101百万円となりました。

主な要因は、株式給付信託（J-E S O P）導入による自己株式の取得及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ238百万円増加しました。この結果、資金の当第2四半期会計期間末残高は423百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は190百万円（前年同四半期は44百万円の使用）となりました。これは主に税引前四半期純利益になったこと及び未払金の増額並びに未払消費税等の増額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は71百万円（前年同期比61.2%減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は119百万円（前年同期比59.1%減）となりました。これは主に自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	2,567	37.02
西村 秋	鹿児島県鹿児島市	460	6.63
西村 道子	鹿児島県鹿児島市	389	5.62
資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	360	5.19
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	310	4.47
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	214	3.08
昂取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	172	2.48
昂社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	117	1.69
佐藤 兼 義	静岡県湖西市	104	1.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	90	1.29
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	90	1.29
計	-	4,876	70.30

- (注) 1 上記以外に当社が所有する自己株式658千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.48%)あります。
2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を360千株所有しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 658,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,230,000	6,230	-
単元未満株式	普通株式 47,761	-	-
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,230	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昂	鹿児島市加治屋町9番1号	658,000	-	658,000	9.48
計	-	658,000	-	658,000	9.48

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	206,760	431,001
営業未収入金	3,202	5,706
有価証券	3,545	7,202
教材	61,792	39,473
貯蔵品	2,582	1,452
繰延税金資産	67,129	78,581
その他	38,827	36,911
貸倒引当金	400	800
流動資産合計	383,441	599,530
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,198,319	2,173,057
土地	3,597,080	3,597,080
その他(純額)	96,415	100,817
有形固定資産合計	5,891,815	5,870,956
無形固定資産		
投資その他の資産	42,030	45,715
繰延税金資産	264,515	253,052
投資不動産(純額)	251,706	251,322
その他	423,938	409,951
投資その他の資産合計	940,160	914,326
固定資産合計	6,874,006	6,830,998
資産合計	7,257,447	7,430,528
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,582	6,208
短期借入金	400,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	620,408	658,408
未払金	111,128	90,381
未払法人税等	94,777	13,687
前受金	112,193	220,257
賞与引当金	82,070	63,424
ポイント引当金	22,449	32,942
資産除去債務	10,282	2,188
その他	122,567	219,563
流動負債合計	1,638,460	2,107,061
固定負債		
長期借入金	1,526,372	1,426,500
退職給付引当金	617,536	632,971
長期未払金	139,092	123,342
その他	28,364	39,139
固定負債合計	2,311,365	2,221,953
負債合計	3,949,825	4,329,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,712,891	1,633,465
自己株式	376,774	512,655
株主資本合計	3,298,556	3,083,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,065	18,262
評価・換算差額等合計	9,065	18,262
純資産合計	3,307,622	3,101,512
負債純資産合計	7,257,447	7,430,528

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	1,681,273	1,673,040
売上原価	1,420,849	1,394,466
売上総利益	260,424	278,574
販売費及び一般管理費	299,308	288,711
営業損失()	38,884	10,136
営業外収益		
受取利息	316	242
有価証券利息	-	4,463
受取配当金	447	476
受取家賃	4,717	5,664
受取手数料	7,486	7,722
その他	1,089	939
営業外収益合計	14,056	19,508
営業外費用		
支払利息	7,444	6,151
その他	2,714	1,942
営業外費用合計	10,158	8,094
経常利益又は経常損失()	34,987	1,278
特別利益		
投資有価証券売却益	56	-
特別利益合計	56	-
特別損失		
固定資産除却損	729	527
特別損失合計	729	527
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	35,661	750
法人税、住民税及び事業税	8,605	9,866
法人税等調整額	11,140	5,028
法人税等合計	2,535	4,838
四半期純損失()	33,126	4,087

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	35,661	750
減価償却費	71,355	73,697
賞与引当金の増減額(は減少)	22,886	18,646
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,573	10,492
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,184	15,434
受取利息及び受取配当金	763	719
支払利息	7,444	6,151
有価証券利息	-	4,463
投資有価証券売却損益(は益)	56	-
固定資産除却損	729	527
売上債権の増減額(は増加)	1,380	2,503
たな卸資産の増減額(は増加)	18,810	23,449
仕入債務の増減額(は減少)	63,657	56,373
未払金の増減額(は減少)	41,337	5,643
長期未払金の増減額(は減少)	-	15,750
未払消費税等の増減額(は減少)	2,343	45,211
前受金の増減額(は減少)	112,512	108,063
その他	45,034	90,238
小計	94,189	281,206
利息及び配当金の受取額	479	4,904
利息の支払額	7,401	6,242
法人税等の支払額	132,237	89,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,970	190,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,000	17,000
定期預金の払戻による収入	49,000	28,000
有形固定資産の取得による支出	62,574	80,234
投資有価証券の取得による支出	155,418	1,820
投資有価証券の売却による収入	197	-
その他	1,430	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,225	71,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	400,000
長期借入れによる収入	850,000	390,000
長期借入金の返済による支出	775,697	451,872
自己株式の取得による支出	14	135,880
リース債務の返済による支出	8,432	7,921
配当金の支払額	74,810	75,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,045	119,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,848	238,898
現金及び現金同等物の期首残高	168,071	184,305
現金及び現金同等物の四半期末残高	230,919	423,204

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を平成26年9月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。(以下、「本信託」という。)

(2) 会計処理

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

また、本信託が所有する当社株式は、四半期貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当第2四半期会計期間末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は135,720千円、株式数は360,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
広告宣伝費	128,848千円	116,276千円
ポイント引当金繰入額	8,573	10,492
役員報酬	30,780	33,780
給料手当	40,954	40,505
賞与	6,178	6,314
賞与引当金繰入額	4,451	4,915
退職給付費用	1,683	1,805
減価償却費	5,450	5,407

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	243,919千円	431,001千円
MMF(有価証券)	-	7,202
預入期間が3か月超の定期預金	13,000	15,000
現金及び現金同等物	230,919	423,204

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	75,342	12	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,337	12	平成26年2月28日	平成26年5月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会における株式給付信託(J-E S O P)導入の決議に基づき、当第2四半期累計期間において自己株式の取得を行っており、自己株式が135,720千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において自己株式が512,655千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の当該四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円28銭	0円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	33,126	4,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	33,126	4,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,278	6,217

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、当第2四半期累計期間の普通株式の期中平均株式数の算出に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360千株を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月7日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かがしま会計プロフェッション

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 畑 恒 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 毅 憲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。